#### 6 障害者委託訓練事業

障害者委託訓練の一つである、「実践能力習得訓練コース」は、雇用を検討している企業が、実際の職場を活用し て訓練を行うことができます。訓練中の指導を通じて、業務手順や職場のルールを十分に伝えることができ、訓 練生の業務遂行力や、必要な配慮点等について具体的に知ることができます。その上で、採用を検討できること が大きなメリットです。訓練終了後は当財団より委託料を企業にお支払いいたします。

【対象】 雇用を検討している都内企業 (実践能力習得訓練コース)

問い合わせ 委託訓練推進班 [電話] 03-5211-2683 [メール] itakukunren@shigotozaidan.or.jp

#### 7 東京ジョブコーチ支援事業

雇用した障害者をスムーズに受け入れられるよう、「東京ジョブコーチ」が企業に出向いて職場定着を支援します。 「東京ジョブコーチ」は、各職場や雇用されている障害者の状況・課題に応じて、業務指導やコミュニケーション 支援、職場への啓発等を行っています。障害者のテレワークに関する相談にも対応します。

問い合わせ 東京ジョブコーチ支援センター 03-3378-7057

#### 8 職場内障害者サポーター事業

障害者の職場定着を推進するため、企業の人事担当者や障害者と一緒に働く職場の社員を対象に、「職場内障害者 サポーター養成講座」を実施します。さらに、講座修了者が「職場内障害者サポーター」として、職場の障害者 の支援を6か月間行った場合、奨励金を支給します。

【対象】本社又は事業所が都内にある企業(この他にも要件あり)

問い合わせ 職場内障害者サポーター事業運営事務局 03-6734-1096

#### 9 障害者雇用ナビゲート事業

2つのコースがあり、専任のナビゲーターが支援します。テレワーク勤務の利点を活かした障害者の雇用につい ては、奨励金(支給要件あり)を支給します。

- ●【障害者雇用コース】は、新規採用における雇用前、採用活動、雇用後の定着支援までをサポートします。
- ●【テレワーク導入コース】は導入前、導入後までをサポート(新規採用者・在職者いずれも対応)します。

障害者 雇用コース

テレワーク 導入コース お問い合わせ後、 ナビゲーターが 訪問して、ヒア リングの上、支

援計画を策定

インテーク

ステージ1 雇用前準備の サポート

ステージ1 テレワーク導 入のサポート

採用選考には関 わりません

ステージ2 採用活動への サポート ※ナビゲーターは

在職者の場合は ステージ3へ

ステージ3 職場定着に向けた サポート

ステージ4 長期的雇用 管理のサポート

ステージ3 テレワークの運用・ 定着のサポート



#### 障害者雇用就業サポートデスク多摩

〒190-0023 立川市柴崎町 3-9-2 立川駅南口東京都・立川市合同施設3階 (東京しごとセンター多摩と同じ建物内) [電話] 03-5211-5462





#### 総合支援部 障害者就業支援課

T102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター8階 [電話] 03-5211-2681

[URL] https://www.shigotozaidan.or.jp/ shkn/

障害者雇用就業サポートデスク飯田橋は、 令和6年7月まで「ニチレイ水道橋ビル」 に仮移転中です。

令和6年4月発行

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の制 リサイクルできます。

## 企業等のみなさまへ





# 企業の障害者雇用を サポートします!













(公財) 東京しごと財団では、東京都や地域の就労支援機関等と 連携して障害者雇用を支援する様々な事業を展開しています。 ぜひご活用ください。

## **暄害者就業支援事業のご案内**

(公財) 東京しごと財団では、障害者雇用のスタートから定着まで様々な支援メニューでサポートをしています。こ れまで障害者を雇用した経験が少ない企業でも、安心してご利用いただけますのでお気軽にご相談ください。各事 業の詳細は次ページ以降をご覧ください。

雇用環境 の 整備段階 どのように障害者雇用を進めればいいのか分からない。

1 障害者雇用就業サポートデスク にご相談ができます。

障害者の特性や他社の取組を知りたい。

2 中小企業向けセミナー や 3 企業見学会 で障害者雇用について知ることができ ます。

4 障害者雇用実務講座 で集中的に雇入れ体制を検討することができます。

障害者の担当業務や指導方法を検討し、雇用ノウハウを蓄積したい。

5 職場体験実習 で障害者を職場体験実習生として 受け入れることにより雇用のノウハウを蓄積できます。 障害者雇用支援アドバイザーがきめ細かく支援します。



雇用の 検討段階

企業で就職を目指す障害者に会ってみたい。

6 障害者委託訓練 で障害者を訓練生として受け入れ、採用を検討できます。

雇用後

雇用は決まったけど、職場の受入れ体制に不安がある。

採用直後は良かったのに、最近職場でトラブルがある。

・職場内の環境を整えて定着を支援する 7 東京ジョブコーチ が、 課題の解決や雇用環境の整備を支援します。



障害のある社員の職場定着を目指したい。

障害のある社員にもっと活躍してもらいたい。

障害のある社員をサポートする人材を職場内で養成する 8 職場内障害者サポーター 事業 により、障害者の職場定着を推進し、社員が働きやすい環境づくりを支援します。

#### ■ 障害者の雇用を検討している企業の方へ

9 障害者雇用ナビゲート事業 により、障害者を初めて雇用する中小企業に対して、雇用前の環境整備から 雇用後の長期サポートまで一貫した支援を行います。また、テレワークの導入支援にも対応しています。

#### ※ご利用にあたって

上記の事業のうち、11 は事前に予約すればどな たでもご利用いただけます。 ② ~ ⑨ の事業は、 申込要件や所定の手続きがあります。詳しくは、 ホームページをご覧ください。

#### https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/

▶ 機関紙「いんくる」のバックナンバーや、障害者 のテレワーク導入支援に関する情報、PR 動画「就 労支援機関と目指す障害者雇用」等もご覧いただ けます。



#### 1 障害者雇用就業サポートデスク(飯田橋・多摩)

企業の障害者雇用について、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます。相談は予約制で、来所・電話・ オンラインに対応しています。また、施設内では、障害者雇用、障害理解に関する資料もご覧いただけますので、 お気軽にご利用ください。

利用時間 月曜日〜金曜日の9時〜17時 ※土日・祝日・年末年始(12月29日〜1月3日)は休業

- 障害者のテレワーク導入や支援機器の活用等に関する相談:第2・第4火曜日13時~17時
- 社会保険労務十等による社会保険や就業規則の整備等の相談: 毎週木曜日 13 時~ 17 時

多摩地域の企業は障害者雇用就業サポートデスク多摩をご利用ください。

来所相談と資料の閲覧が可能です。交通アクセスは次ページをご覧ください。

※専門相談や電話・オンラインによるご相談は障害者雇用就業サポートデスク飯田橋をご利用ください

利用時間 月曜日·水曜日·金曜日 9時~17時

問い合わせ 障害者雇用就業サポートデスク (飯田橋・多摩共通) [電話] 03-5211-5462

#### 2 中小企業向けセミナー(年2回)

障害者雇用を進めるためには、まず障害者の特性や雇用制度、先行企業の取組等について知ることが重要です。 そのため、専門家や先行企業の人事担当者等を講師に招いたセミナーを実施しています。

【対象】これから障害者雇用に取り組む都内企業の経営者・人事担当者等

#### 3 企業見学支援事業(随時)

企業を訪問し、当事者の方の仕事振りを間近で見学したり、企業の人事担当者や現場担当者から留意点等を聞くこ とで、障害者雇用のイメージを深めることができます。

【対象】障害者雇用を検討している都内企業の経営者・人事担当者等

### 4 障害者雇用実務講座(年6回)

障害者雇用の制度や流れ、各種障害特性、社内の体制作りなど、障害者雇用に向けた基礎的な知識やノウハウを学 ぶことができる集中講座です。

【対象】これまで障害者を雇用したことがない都内中小企業の人事担当者等

#### 5 職場体験実習

障害者を雇用するにあたって、基礎的な知識と並んで大切なのが、実際に障害者を職場に受け入れることにより蓄 積される体験的なノウハウです。この体験的なノウハウを効果的に蓄積できるのが職場体験実習です。以下の事業 により職場体験実習に取り組む企業を支援します。

#### 障害者雇用支援アドバイザーによる個別支援

障害者雇用支援アドバイザーが、実習のための業務の切出しや実習運営の留意点について丁寧に助言します。また「職場 体験実習受入企業」に登録していただくと、地域の就労支援機関を通じて実習希望者を募ることができます。障害者雇用 支援アドバイザーが地域の就労支援機関と企業の仲介もしますので安心して実習を行うことができます。

【対象】実習生の受入れを検討中の都内企業

#### 職場体験実習面談会(年8回)・職場体験実習ミニ面談会(年4回)

実習受入れの準備ができたら、実習を希望する障害者との出会いの場である面談会に参加することをお薦めします。面談 会当日は、地域の就労支援機関も同行しますので、安心して面談することができます。

【対象】実習受入れを希望する都内企業

#### 東京しごと財団職場体験実習助成金

職場体験実習生を受け入れる中小企業を支援する助成金です。

【対象】本社又は事業所が都内にある従業員300人以下の企業(この他にも支給要件あり)

【申請】詳しくはホームページをご覧ください。